

令和 3年 5月 6日

保護者各位

今帰仁村立兼次小学校

校長 島袋 剛 【公印省略】

新型コロナウイルス感染防止対策に係る出席停止基準改訂のお知らせ

初夏の候、皆様にはご健勝のことと存じます。皆様には、本校の教育活動及び感染防止対策へのご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

さて、この度、「新型コロナウイルス感染防止対策に係る出席停止基準を改訂」をいたしました。

改訂理由は、本県及び北部地域の新型コロナウイルス変異株感染者拡大を受け、感染源を絶つ対策強化の必要が生じたからです。なお、本改訂は、村内小中4校同じ内容での取組みです。**(裏面に再掲)**

つきましては、子どもたちが健康で安全に過ごせる環境づくりに、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

【新型コロナウイルス感染防止対策に係る出席停止基準の改訂内容】

- 1,趣旨…新型コロナウイルス感染源を絶つ対策強化のため
- 2,対象期間…本村の「地域感染レベル2」以上の期間 【現在「レベル2」を継続中】
- 3,主な改訂項目

		児童本人や同居家族に「かぜ症状」があった場合の対応
A	医療期間を受診した	<ul style="list-style-type: none">■学校へ連絡■児童本人または同居家族が「かぜ」と診断されても、その日児童は自宅待機とする(出席停止)。再登校について医師に確認し指示を受けること■児童本人または同居家族が PCR 検査を受け「陰性」と判定された場合、再登校の基準を医師に必ず確認すること
B	医療機関を受診していない	<ul style="list-style-type: none">■学校へ連絡■児童本人または同居家族の行動履歴の聞き取りを行い、状況により次の①か②の対応となる<ul style="list-style-type: none">①感染の可能性がある場合(密な場所への外出や会食があった) *かぜ症状が消失して72時間(3日)経過すれば登校可能②感染の可能性が低い場合(密な場所への外出や会食が無い) *発熱やかぜ症状が消失すれば登校可能 *解熱剤を使用して発熱が消失した場合は自宅待機を継続